

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	障害者相談支援					所管	福祉部 障害福祉課	
	行政計画	事業NO.	175	計画事業名	相談支援体制の充実	事業の開始・終了年度		
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					[事業開始] 平成20年度	
		[小 柱] (5)障害者の地域生活を支える支援の充実					[終了予定] - 年度	
		[施策] ①相談支援体制の充実						
根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業要綱、障害者虐待防止法、台東区障害者虐待の防止等に関する要綱					
事業対象	直接対象者:相談業務を区が委託した相談支援事業者及び身体・知的相談員 最終対象者:区内在住の障害者や養護者							
事業目的	地域における総合的な相談支援体制を構築し、障害者(児)の福祉の向上、地域移行及び地域生活の定着支援、虐待の防止、権利擁護等の各種支援の充実を図る。							
事業内容	<p>地域の相談支援事業者に対する指導・助言や人材育成などの後方支援機能を担う「基幹相談センター」を整備し、心身障害者の総合的な相談支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者地域生活移行促進事業:地域移行のコーディネート及び移行後のアフターケアを実施</li> <li>・障害者安心生活支援事業:障害者が地域で安心して暮らすための一体的な支援体制の整備</li> <li>・障害者虐待防止事業:障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待の防止、介護者への支援等の実施</li> <li>・相談員制度:身体・知的障害者相談員が、区内在住の障害者の生活などについての相談に応じ、必要な助言を行う。</li> </ul>							
委託の有無	全部委託	委託内容		相談支援事業、障害者虐待防止センター事業				
補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値(30年度)	26年度	27年度	28年度	
	活動指標	委託相談支援事業者数	所	3	3	3	3	
		成果指標	延相談件数	件	1,500	1,220	1,920	2,859
		指導件数	件	520	499	464	524	
	決算額 (単位:千円)				34,157	34,155	34,158	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,401	1,684	3,567	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			33,715	33,715	33,714	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			442	440	444	
		総経費			37,558	35,839	37,725	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			11,165	10,696	10,386			
一般財源(区負担額)			26,393	24,143	27,339			
前回評価から改善した事項	身体・知的障害者相談員がより専門的な知識を身につけて相談に対応できるよう、外部講師を招いて研修を実施した。 また、障害と介護のサービスの相互理解を深めるため、区内包括支援センターの職員との合同研修を実施した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	障害者差別解消法の施行に伴い、障害者の権利擁護の推進や身近な場所で相談できる相談支援事業の必要性は高い。					
	効率性	3	区内の相談支援事業所3か所に委託を行い、地域の社会資源を活用して障害者(児)の相談体制の充実を図っている。					
	手段の適切性	3	多くの障害福祉サービスを運営している区内事業者に委託することにより、地域特性を理解しその専門性を生かした、適切な相談支援を行っている。					
	目的達成度	4	延相談件数、延指導件数ともに増加しており、障害者(児)が身近な場所で相談でき、必要な指導を受ける体制が取れている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
障害者(児)が地域で安心して暮らすことができるよう障害者(児)のニーズを的確に捉え、必要な障害福祉サービス等に結び付ける相談支援事業の役割は大きい。また、障害者差別解消法の施行に伴い障害者の権利擁護の推進のためにも、事業を継続していく必要がある。						維持		